

●香川県告示第17号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年1月15日から同年2月5日まで一般の縦覧に供する。

令和3年1月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松坂出線（161号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市生島町424番1地先から 高松市亀水町1390番8地先まで	前	41.3~87.0	156	道路改修事業による道路 拡幅
	後	49.6~102.3	156	
高松市亀水町1390番8地先から 坂出市青海町字七曲2754番 1地先まで	前	8.7~12.7	1,283	
		0.0~32.9	1,283	
	後	8.7~12.7	1,283	
		12.5~40.9	1,283	